

# 第4回立地適正化計画専門部会の報告

令和4年11月29日(火)

建設部 都市計画課

# 目次

---

## 1. 防災指針の策定について

- 防災指針で対象とする災害について
- 災害リスクを踏まえた居住誘導区域
- 防災指針（案）

## 3. 前回（第1回～第3回）からの変更点

- 防災の観点を踏まえた誘導施設の追加検討
- 都市機能誘導莖をつなぐ主要ネットワークの設定
- 都市機能誘導区域・居住誘導区域の見直し

## 4. 誘導施策の検討

## 5. 目標年次の設定

# 防災指針で対象とする災害について

- 災害の規模や法令根拠、ハザードマップの作製の有無や前提条件、「防災指針」で取り扱う対象災害等について、一覧表で整理を行った。

対象災害	対象規模	根拠法令等	浸水想定区域図				ハザードマップ			計算条件	堤防護岸等の状態	浸水算定結果			防災指針での取り扱い
			作成主体	作成の有無	区域の指定	公表の有無	作成主体	作成の有無	公表の有無			確率規模等	最大浸水深	浸水面積(最大)	
洪水	< 1級河川 > 多段階確率規模 小瀬川 (10年確率)	(行政の取組)	国	有	無	済	—	—	—	1回/ 10年	存在	0.5~3.0m未満 (市街化区域外)	0.15ha	0.22ha	居住誘導区域に反映
	< 1級河川 > 多段階確率規模 小瀬川 (30年確率)	(行政の取組)	国	有	無	済	—	—	—	1回/ 30年	存在	0.5~3.0m未満 (市街化区域外)	0.21ha	0.23ha	居住誘導区域に反映
	< 1級河川 > 多段階確率規模 小瀬川 (50年確率)	(行政の取組)	国	有	無	済	—	—	—	1回/ 50年	存在	0.5~3.0m未満 (市街化区域外)	0.21ha	0.29ha	居住誘導区域に反映
	< 1級河川 > 計画規模 小瀬川 (150~200年確率)	水防法	国	有	済	済	大竹市	—	—	1回/ 150年~200年	存在	0.5~3.0m未満 (市街化区域外)	0.29ha	0.56ha	居住誘導区域に反映
	< 1級河川 > 想定最大規模 小瀬川 (1,000年確率)	水防法	国	有	済	済	大竹市	済	済	1回/ 1000年	破堤 又は 溢水氾濫	5m~10m未満 (大竹地域西側)	1.83ha	322.98ha	ソフト対策
	< 普通河川 > 計画規模 恵川・大膳川・ 新町川 (50年確率)	(行政の取組)	大竹市	有	済	済	大竹市	—	—	1回/ 50年	存在	【恵川】 1m~2m未満 (玖波地域) 【大膳川】 1m~2m未満 (小方地域) 【新町川】 0.5m未満 (小方地域)	0.40ha 0.25ha 0.12ha	1.0ha 16.00ha 0.12ha	居住誘導区域に反映
土砂	土砂災害特別警戒区域	土砂災害防止法	広島県	有	済	済	大竹市	済	済	・土石流による外力が建築物の耐力を上回る ・急傾斜の崩壊による外力が建築物の耐力を上回る	—	—	—	—	居住誘導区域に反映
	土砂災害警戒区域	土砂災害防止法	広島県	有	済	済	大竹市	済	済	・土石流の恐れがある溪流 ・急傾斜地(傾斜度が30°以上で、高さ5m以上)	—	—	—	—	居住誘導区域に反映

# 防災指針で対象とする災害について

対象災害	対象規模	根拠法令等	浸水想定区域図				ハザードマップ			計算条件		浸水算定結果			防災指針での取り扱い
			作成主体	作成の有無	区域の指定	公表の有無	作成主体	作成の有無	公表の有無	確率規模等	堤防護岸等の状態	最大浸水深	浸水面積(最大)	浸水面積(全体)	
高潮	計画規模(30年確率)	(行政の取組)	広島県	有	済	済	大竹市	済	済	1回/30年	存在	0.5m未満(玖波地域)	1.86ha	1.96ha	居住誘導区域に反映
	想定最大規模	水防法	広島県	有	未指定	済	大竹市	—	—	不明(1回/1000年以上と推定)	破壊(一定条件後)	5m~10m未満(大竹地域東側)	3.83ha	709.19ha	ソフト対策
津波	津波浸水深	津波防災地域づくりに関する法律	広島県	有	済	済	大竹市	済	済	最大クラスの津波(L2津波)	護岸や防波堤は機能せず、堤防は地震前の25%の高さまで沈下する。 なお堤防については、津波が越流した場合、破壊されるものとしている。	2m~3m未満(大竹地域東側)	13.00ha	374.20ha	居住誘導区域に反映
内水	計画規模(7年確率)	下水道法	大竹市	作成中	未指定	作成中	大竹市	—	—	1回/7年	—	—	—	—	—
	既往最大規模	下水道法	大竹市	作成中	未指定	作成中	大竹市	—	—	1976~2021(47年間)の間起こった最大規模68mm/1時間(H26.8のデータ)	—	—	—	—	—
	想定最大規模	下水道法	大竹市	作成中	未指定	作成中	大竹市	—	—	143mm/1時間<中国西部地域>(H27国交省作成想定最大外力設定手法より)	—	—	—	—	—
内水	計画規模(7年確率)	下水道法	大竹市	作成中	未指定	作成中	大竹市	—	—	1回/7年	—	—	—	—	—

# 災害リスクを踏まえた居住誘導区域

- 前回までに設定した居住誘導区域のうち、木野地区について、防災指針の策定により、災害リスクを整理した結果、洪水（想定最大規模）を考慮しないことになり、防災面のリスクが軽減したことや点数評価が上昇したため、区域に追加する。
- その他の区域追加範囲については、資料7にて詳述する。

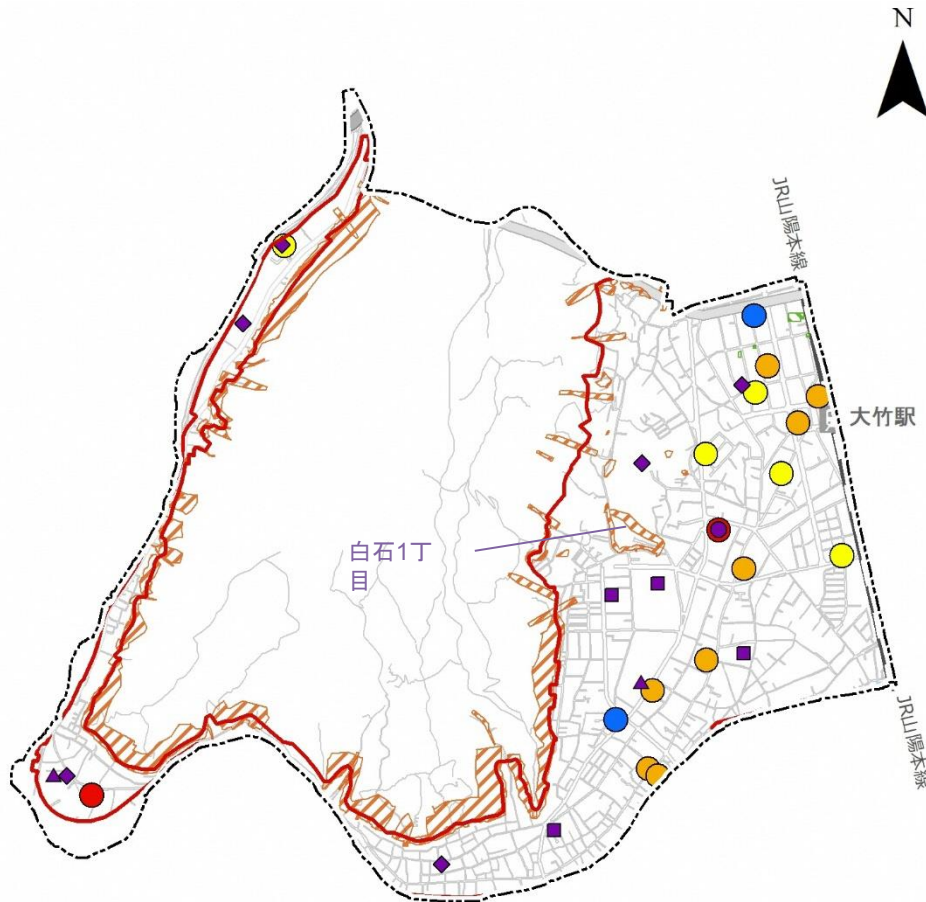
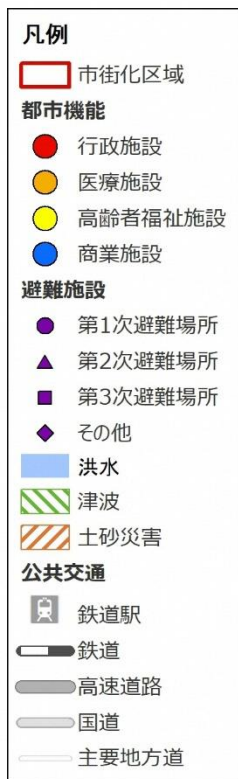
市街化区域面積 （工業専用地域を除く）	725.5ha
居住誘導区域面積※	598.1ha
（参考）当初時点での居住誘導区域 案面積	551.0ha
（参考）現在の市街化区域と同水準 以上の人口密度を将来的に維持す るための区域面積	561.4ha

※居住誘導区域面積はGIS上での算出結果であり、実際の面積とは誤差がある可能性があります。

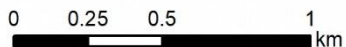


# 防災指針(案)

## 大竹地域西側(高災害リスクエリアを踏まえた状況)

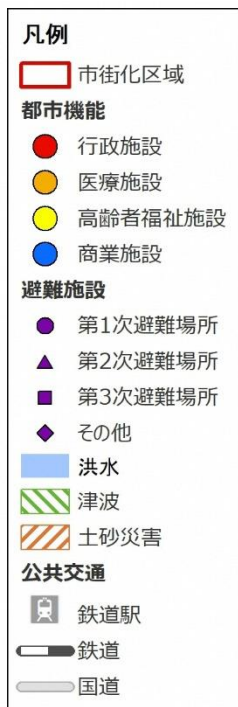


● 市街化区域縁辺の白石1丁目辺りは土砂災害リスクがある



# 防災指針(案)

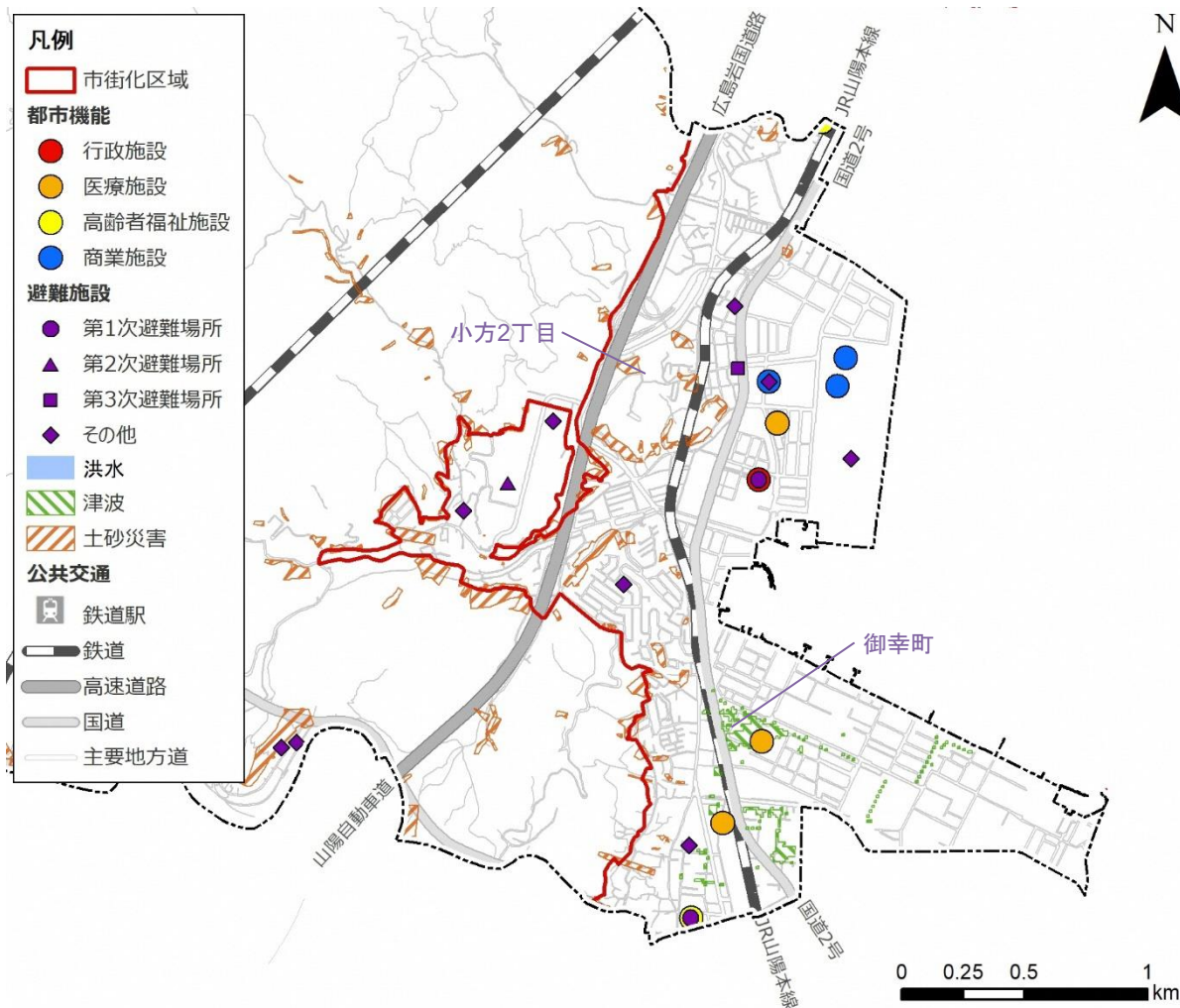
## 大竹地域東側(高災害リスクエリアを踏まえた状況)



- 大竹地域東側は、大竹地域西側と比べると津波のリスクが高いが、津波が発生してからの津波開始時間が3~4時間程度であるため、避難場所等等への避難時間は確保されている

# 防災指針(案)

## 小方地域(高災害リスクエリアを踏まえた状況)



- 御幸町辺りは津波のリスクが高いが、津波が発生してからの津波開始時間が3～4時間程度であるため、避難場所等等への避難時間は確保されている
- 小方2丁目辺りの縁辺部には土砂災害のリスクはあるが、500m徒歩圏内に避難場所等等があるため、避難が可能



# 防災指針(案)

## 玖波地域(高災害リスクエリアを踏まえた状況)



- 玖波周辺にも土砂災害のリスクがあるが、500m徒歩圏内に避難場所等等があるため、避難が可能

# 防災指針(案)

## 具体的な取組の検討

→ 災害リスク回避の対策
 → 災害リスクの低減の対策(ハード)
 → 災害リスクの低減の対策(ソフト)

具体的な取組	該当災害フェーズ		災害分類			目標年次	
	事前	事中	全般	水害	土砂	短期(~5年)	中長期(5~20年)
居住誘導区域への移転促進	●		●			→	
空き家や空き地の有効活用	●		●			→	
3D都市モデルの活用検討	●		●			→	
居住誘導区域内の既存住宅の流通による住み替え促進(空き家対策)	●		●			→	
住宅耐震化支援制度の活用	●		●			→	
堤防整備・堤防強化	●			●		→	
雨水幹線・雨水ポンプ場の整備	●			●		→	
津波・高潮対策の推進	●			●		→	
市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する取組(逆線引きの取り組み)	●				●	→	
土砂災害特別警戒区域等の既存住宅の除去や移転先住宅の建設費用の補助	●				●	→	
大規模盛土造成地の詳細調査	●				●	→	
砂防堤防の整備	●				●	→	
自主防災組織・リーダーの育成	●	●	●			→	
出前講座による防災教育	●	●	●			→	
内水ハザードマップ作成	●	●		●		→	
海拔表示物の設置	●	●		●		→	
ハザードを踏まえた避難路整備等の検討		●	●			→	
多機関連携型タイムライン推進		●	●			→	
洪水時河川情報の可視化		●		●		→	
水防活動効率化・水防体制強化		●		●		→	
水防訓練		●		●		→	

# 防災指針(案)

- 災害リスクの重ね合わせにより、防災上の課題を整理し、まち全体の具体的な取り組みを設定する。まちづくり方針や他計画との整合を取りながら、具体的な取り組みを考慮して、目標値(取組目標)を設定する。

## 取組目標

目標指標	基準値(R3)	目標値 (目標年)
居住誘導区域外の公共施設面積の削減率	0%	54% (令和20年)
居住誘導区域内の人口密度	39.54人/ha	39.54人/ha (令和20年)
公共施設の耐震化率	93.3%	96% (令和20年)
自主防災組織加入率	75%	90% (令和6年)
災害時受援計画の作成	未作成	作成済み (令和6年)
避難所のマニュアル整備	0%	100% (令和6年)

# 本資料に関する部会での主な意見

発言者（委員）	内容	事務局回答（赤字は部会後補足内容）
<p>廣中アドバイザー （広島県都市計画課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災指針で対象とする災害について基本的には賛成であるが、「防災指針での取り扱い」には、「居住誘導区域に反映」、「ソフト対策」、「－」の3つがある。考え方の違いを教えていただきたい。あわせて、資料2の裏面に津波の欄がある。1000年に1度規模の想定最大を設定していて、堤防が壊れてなくなっていることを前提としたものであり、これ以上の被害はないという状況である。「居住誘導区域に反映」とあるが、頭の整理が追いつかない。</li> <li>● 想定最大の災害が来たときもハード、ソフトの対策が必要である。考えられるリスクはすべて取り込んだうえで、対策を講じていく必要がある。資料の書き方が良くないのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● これまでの検討では、想定最大規模を採用しており、これを考慮すると木野は居住誘導区域から外れることになる。ただし、想定最大規模を考慮すると住める場所がどんどん少なくなってしまう。したがって、あくまで居住誘導区域を決めるための検討データとしては計画規模を採用し、想定最大規模については居住誘導区域を決めるための検討データとしては採用しないが、代わりにソフト施策として考える。</li> <li>● 基本的な考え方は廣中アドバイザーと同じであり、表現及び記載手法を検討する。</li> </ul>
<p>伊藤委員 （土木計画、都市計画、交通計画に精通）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 浸水深3mを基準にしていると思うが、その条件等を記載してもらえたらと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 承知した。</li> <li>● 垂直避難が可能であるかどうかの基準が浸水深3mであるという点を追記する。</li> </ul>
<p>廣中アドバイザー （広島県都市計画課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害リスクを踏まえた居住誘導区域について、小瀬川沿いのエリアを居住誘導区域に追加されているが、理屈で考えたときに本当にこれでよいのか。取組目標として人口密度を維持するとあるが、居住誘導区域を広げてまで維持できるのかという質問である。今回追加された箇所がいびつな形で広がっているのも気になる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 木野地区は点数法によると、居住誘導区域に含めるべきエリアだと考えている。</li> <li>● 居住誘導区域内においては、人口の減少に歯止めをかけるべく、人口密度の目標値を定めている。</li> </ul>

# 本資料に関する部会での主な意見

発言者（委員）	内容	事務局回答（赤字は部会後補足内容）
廣中アドバイザー （広島県都市計画課）	<ul style="list-style-type: none"><li>● 防災指針（案）について、「リスクなし」と書かれているが、その考察に至った状況まで書いてほしい。</li><li>● 具体的な取組は本当にこれだけか。被害の軽減や早期避難の取組の中には、市だけでなく、国、県の取組もある。特に県の場合は、砂防事業や急傾斜事業、海岸事業といった防災に関するハード整備をしている。国の場合は小瀬川一級河川や岩国大竹道路の取組がある。岩国大竹道路はただ単に交通の利便性があるだけの道路ではなく、整備されることによって災害時の広域な緊急輸送路等となる。そういったことも考慮して、計画を作った暁には、関係機関に要望してほしいと思う。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● ご指摘については、おっしゃる通りである。リスクなしといえども、どういう経緯でリスクなしになったのかを記載することとする。</li><li>● また、記載の取組は大竹市が行っていかようとしているものであり、岩国大竹道路等の国や県が行っている取組についても追記するようにする。</li></ul>

# 本資料に関する部会での主な意見

発言者（委員）	内容	事務局回答（赤字は部会後補足内容）
谷岡委員 （商工会議所）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 津波のリスクが示されているが、小方地域や玖波地域は被害がなく、大竹地域に被害がある。津波はどこから来るのか。東栄から入ってくるのか。小瀬川から来るのか。</li> <li>● また、木野地区の居住誘導区域の問題だが、狭い地域に人口が密集している。堤防の高さが下がっている。居住誘導区域の設定について、現在の状況をもとに検討されているが、平気で10mほど浸水するのではないかと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広島県に確認したところ、津波自体は瀬戸内海では非常に小さいということがわかっており、津波が発生するのは大きな地震によるものである。小瀬川から逆流して発生するものと考えため、大竹地域の被害が大きくなる。玖波地域は、瀬戸内側ということで被害が少ないものと考え。小方地域は地盤が低いが、大竹地域ほど被害は大きくない。堤防が下がったとしても、小瀬川ほどの浸水がなく、計算上は影響がないことになっている。</li> <li>● 居住誘導区域は交通や居住、災害の状況を点数化して定めた。昨年度は想定最大規模で計算していたため、木野地区はマイナスになっていたが、計画規模に変更したことで浸水深が3m未満となりマイナスではなくなった。</li> </ul>
岡本委員 （自治会連合会）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難所一覧があるが、市民の方々には知られていないと思う。第1次避難場所、第2次避難場所の違い等も市民の方は知らないと思う。ぜひ避難所のPRをしてほしい。</li> <li>● 令和3年5月20から避難勧告が廃止され、避難指示警戒レベル4が出たらすぐに避難するよにとのことになっている。こちらも市民の方々には知らないのではないかと思う。とにかくPRしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大竹市の地域防災計画で具体的な場所や優先順位を定めている。周知についてはご指摘の通り課題があるかもしれない。避難所の解説はホームページで周知しているが、高齢者等に見ていただくには難しいかもしれない。</li> <li>● 有事のときには、行政だけでは対応が難しい。その意味で、自主防災組織・リーダーの育成は重要である。この取組は進めたいと思う。</li> </ul>

# 本資料に関する部会での主な意見

発言者（委員）	内容	事務局回答（赤字は部会後補足内容）
杉田委員 （情報技術を使った建築設計に精通）	<ul style="list-style-type: none"><li>● 目標値として居住誘導区域外の公共施設面積の削減率とあるが、母数がどのくらいのものか。</li><li>● 公共施設の耐震化率について、現時点で93.3%の施設で耐震化が進んでいるとのことだが、なぜ目標値は100%にしないのか。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 公共施設は総合市民会館、保育所、公民館等の施設が対象となっている。現有面積8261.14㎡である。ただし、防災の観点から再検討した結果、居住誘導区域外の公共施設面積の削減率は目標値として定めないこととする。</li><li>● 耐震化率については資料が手元にないため、改めて調べて回答させていただく。ご指摘を踏まえて、目標値を再検討する。</li></ul>

# 目次

---

## 1. 防災指針の策定について

- 防災指針で対象とする災害について
- 災害リスクを踏まえた居住誘導区域
- 防災指針（案）

## 3. 前回（第1回～第3回）からの変更点

- 防災の観点から踏まえた誘導施設の追加検討
- 都市機能誘導基をつなぐ主要ネットワークの設定
- 都市機能誘導区域・居住誘導区域の見直し

## 4. 誘導施策の検討

## 5. 目標年次の設定



# 防災の観点を踏まえた誘導施設の追加検討

●拠点別に設定した見直し後の誘導施設案を以下に示す。

誘導施設		大竹地域	小方地域	玖波地域
行政機能	市役所本庁舎、 <span style="border: 1px solid red;">支所</span> 、 <span style="border: 1px solid red;">消防署</span> 、 <span style="border: 1px solid red;">警察署</span>	①	①	①
介護福祉機能	総合福祉センター、 <span style="border: 1px solid red;">地域福祉会館</span>	①	①	
子育て機能	子育て支援センター		①	
	<span style="border: 1px solid red;">公立保育園</span> 、 <span style="border: 1px solid red;">公立認定こども園</span> <sup>※1</sup>	①	①	① <sup>※2</sup>
商業機能	延床面積3,000㎡以上の大型複合商業施設 <sup>※3</sup>		①	
	延床面積300㎡以上の商業施設 (生鮮食料品または日用品を扱う施設)	①	①	②
医療機能	100床以上の病院			①
金融機能	銀行、信用金庫	①	①	①
教育・文化機能	市民会館・文化ホール・図書館・美術館	①	② <sup>※4</sup>	
	<span style="border: 1px solid red;">小・中学校</span> 、 <span style="border: 1px solid red;">コミュニティサロン</span> 、 <span style="border: 1px solid red;">公民館</span> 、 <span style="border: 1px solid red;">給食センター</span>	①	①	①

① : 現状機能を維持するため、誘導施設に設定する（拠点周辺に充足している場合）

: 災害拠点等に指定されている都市機能

② : 新たに（さらに）誘導するため、誘導施設に設定する（拠点周辺に都市機能が不足している場合）

空欄 : 必ずしも拠点に誘導する必要がない、もしくは他の拠点でまかなえるため、誘導施設には設定しない

※1 : 保育園や認定こども園は基本的に身近な都市機能として扱うべきものであるが、本計画では、その中で避難施設としての役割も有する公立施設についてのみ誘導施設に設定する

※2 : 玖波地域の保育園（なかはま保育園）は閉園しているが、避難施設としての機能は今後も維持する予定であるため、誘導施設に設定する。

※3 : 延床面積の基準は、用途地域にかかる延床面積の用途制限による（3000㎡を超える店舗は、住居系では第二種住居地域・準住居地域でのみ建設可）

※4 : 2022年末頃（計画策定後）、晴海2丁目に美術館等の複合施設を整備予定であり、施設の立地予定箇所に誘導施設として位置付ける

# 都市機能誘導区域をつなぐ主要ネットワークの設定

- 立地適正化計画を考える上で、コンパクト+ネットワークの考え方があり、各拠点となるエリアを、道路や公共交通等の主要ネットワークで結ぶことにより、まちを維持し、持続可能な都市を形成していくものである。
- 立地適正化計画上の主要ネットワークを具体的に設定していなかったため、今回設定を行う。
- 災害時の避難や緊急車両の交通、幹線道路等を考慮して設定を行い、各都市機能誘導区域（各拠点）を結ぶ主要ネットワークとして設定する。



# 都市機能誘導区域・居住誘導区域の見直し

- 前回までに設定した都市機能誘導区域について、「避難施設の観点」、「災害時ネットワーク確保の観点」、「施設立地状況の精査」の3つの観点から見直しを行った。

## 避難施設の観点から重要な範囲

「防災の観点を踏まえた誘導施設の追加検討」において、防災の観点から誘導施設を追加したが、都市機能誘導区域も同様に、賑わいを生み出す中心拠点に、防災上の施設が必要であると考えます。  
そのため、誘導施設に設定した避難場所（第1次、第2次、第3次）に加えて、防災強化及び賑わいの創出の観点から、広域避難場所及び一時避難所を都市機能誘導区域に設定する。

## 災害時ネットワーク確保の観点から重要な範囲

「都市機能誘導区域をつなぐ主要ネットワークの設定」により、都市機能誘導区域（各拠点）を主要ネットワークに位置付けたが、災害時の避難や緊急車両の交通等にあたり、ネットワーク確保の観点から、重要な区域については新たに都市機能誘導区域に設定する。

## 施設立地状況の精査

前回の都市機能誘導区域の設定において、「既存の都市機能の立地状況」の銀行（マリンバンク）が記載漏れしていたため、点数評価を出しなおしたところ、高得点であったため、都市機能誘導区域に設定する。



# 都市機能誘導区域・居住誘導区域の見直し

- 前頁の方針に基づき見直しを行った都市機能誘導区域案を示す。

市街化区域面積	979.8ha
(参考) 当初時点での都市機能誘導区域案面積	131.0ha
都市機能誘導区域面積※	229.4ha

**現在の市街地(市街化区域)  
規模の約23.4%程度**

※都市機能誘導区域面積はGIS上での算出結果であり、実際の面積とは誤差がある可能性があります。



# 都市機能誘導区域・居住誘導区域の見直し

●前回までに設定した居住誘導区域について、以下の通り、大竹地域および小方地域の一部を区域に追加する。

- ①木野地区について、防災指針の策定により、災害リスクを整理した結果、洪水(想定最大規模)を考慮しないことになり、防災面のリスクが軽減したことや点数評価が上昇したため、区域に追加する。
- ②都市機能誘導区域に新たに追加した範囲を追加する。
- ③準工業地域について市内一律で追加する。

市街化区域面積 (工業専用地域を除く)	725.5ha
居住誘導区域面積※	598.1ha
(参考)当初時点での居住誘導区域 案面積	551.0ha
(参考)現在の市街化区域と同水準 以上の人口密度を将来的に維持す るための区域面積	561.4ha

※居住誘導区域面積はGIS上での算出結果であり、実際の面積とは誤差がある可能性があります。



# 本資料に関する部会での主な意見

発言者（委員）	内容	事務局回答（赤字は部会後補足内容）
<p>廣中アドバイザー （広島県都市計画課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 木野地区に都市機能誘導区域を入れるということがあまりよくわからない。飛び地のようにしているし、小さい面積である。また、小方の学校だけを都市機能誘導区域となっており、こちらも飛び地になっている。公表後に様々な方から意見が出ていくと思うため、説明できるようにしておくのが良い。</li> <li>● また、木野地区が交通ネットワークを考慮して居住誘導区域に含むとのことだが、その理由を教えてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今回の都市機能誘導区域の追加範囲については、あくまで防災上の観点からの必要性に基づき追加しているものである。一方、都市機能誘導区域を必要以上に広げた場合、都市機能の拡散が懸念されるため、飛び地が発生することについては許容する方針で設定している。</li> <li>● また、交通ネットワークの観点というのは、岩国大竹道路が県管理で整備されているためである。</li> </ul>
<p>伊藤委員 （土木計画、都市計画、交通計画に精通）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● お話のあったエリア（木野地区）では、小方小中学校のところに市道がつながっている。木野地区にも市道が走っていると思われるため、それも主要ネットワークであるというようにするのが良いのではないか。居住誘導区域が飛び地になっていても交通ネットワークでカバーしていると説明できるため、その点考えていただければと思う。</li> <li>● また、バス路線は主要ネットワークに入れいいのか。公共交通を軸としたコンパクトプラスネットワークとのことが言われている。道路だけがメインになっているような書き方に感じられるが、いかがか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共交通が通る部分は居住誘導区域の設定において考慮している。道路については地域防災計画で対象道路6m以上との基準があるため、その基準に基づき主要ネットワークを選定している。</li> <li>● 公共交通網については、今回検討した主要ネットワークとは別に、将来都市構造において概略を検討している。具体的なバス路線網等のあり方については、今後、地域公共交通計画の策定を検討しており、その中で検討していく。</li> </ul>

# 本資料に関する部会での主な意見

発言者（委員）	内容	事務局回答（赤字は部会後補足内容）
杉田委員 （情報技術を使った建築設計に精通）	<ul style="list-style-type: none"><li>● 交通ネットワークについて、市内も重要であると思うが、高速道路との結びつきも重要であるかと思われる。その意味では、給食センター周辺の高速道路に近いところを居住誘導区域に設定するのは意味のあることなのではと思う。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 高速道路との接続も踏まえて検討している。</li></ul>

# 目次

---

## 1. 防災指針の策定について

- 防災指針で対象とする災害について
- 災害リスクを踏まえた居住誘導区域
- 防災指針（案）

## 3. 前回（第1回～第3回）からの変更点

- 防災の観点を踏まえた誘導施設の追加検討
- 都市機能誘導莖をつなぐ主要ネットワークの設定
- 都市機能誘導区域・居住誘導区域の見直し

## 4. 誘導施策の検討

## 5. 目標年次の設定



# 誘導施策の検討

- 大竹市が行う誘導施策を以下の通り定める。
- あわせて、誘導施策の実施にあたり、活用が考えられる国や県の支援事業を整理した。

〔都市機能の誘導に係る施策〕

施策	施策内容	活用が考えられる国・県の支援事業
大竹駅の橋上駅舎及び自由通路整備	橋上駅舎化により、駅東側地域からの大竹駅の利便性の向上を促進。駅東西を結ぶ自由通路の整備により、回遊性を向上させ、交通の利便性向上と賑わいの創出を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 街路事業</li> </ul>
大竹駅前の広場整備	憩い・交流・イベント等に対応可能な交流広場の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 街路事業</li> </ul>
小方地区のまちづくり	JR新駅建設構想のある周辺地区に住宅と、住宅地と一体となった商業施設等の整備を推進する。 小方中学校跡地では、住民だけでなく、来訪者と住民が交流できる地域活性化施設の整備を進めるなどして、賑わいの創出を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市構造再編集中支援事業</li> <li>・ 都市再生整備計画事業</li> <li>・ まちなかウォークブル推進事業</li> </ul>
公立保育所の統廃合に伴う子育て環境の充実に向けた整備	本町保育所を大竹保育所に統合し、施設の集約化を図るとともに、周辺道路等の整備を行い、子育て環境の充実を図る。 周辺道路等の整備では、保育所に通所する幼児やその保護者のみではなく、隣接する小・中学校の児童・生徒が授業や部活動等でも安全に利用できることも配慮した整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市構造再編集中支援事業</li> <li>・ 都市再生整備計画事業</li> <li>・ まちなかウォークブル推進事業</li> </ul>
玖波地区の公共施設再編に伴う地域拠点整備	玖波地区の安心安全とにぎわいの創出を図ることを目的に、老朽化した公共施設を再編・集約化を図り、既存施設の改修又は新設により、市内外の住民交流機能や防災機能等を有す地域拠点施設を整備する。また、地域拠点施設への往来がしやすくなるよう周辺道路等の環境整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市構造再編集中支援事業</li> <li>・ 都市再生整備計画事業</li> <li>・ まちなかウォークブル推進事業</li> </ul>

# 誘導施策の検討

〔都市機能の誘導に係る施策〕

施策	施策内容	活用が考えられる 国・県の支援事業
<b>都市計画道路の整備促進</b>	都市機能誘導区域内の都市計画道路の整備を推進することにより、各拠点間の回遊性及び都市機能誘導区域内の利便性を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市構造再編集中支援事業</li> <li>都市再生整備計画事業</li> <li>まちなかウォークブル推進事業</li> </ul>
<b>幹線道路の整備促進</b>	地域間を連絡する幹線道路や地域内の幹線道路の整備を促進することで、都市機能へのアクセスの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市構造再編集中支援事業</li> <li>都市再生整備計画事業</li> </ul>
<b>歩車共存道路等の整備</b>	歩行者、自転車及び自動車が共存する道路や、歩行者専用道路など、安全・快適な道路を整備することにより、賑わいの創出を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市構造再編集中支援事業</li> <li>都市再生整備計画事業</li> <li>まちなかウォークブル推進事業</li> </ul>
<b>公園、緑地の整備</b>	総合的な公園である晴海臨海公園は、市内外の人が利用できる交流拠点として整備することで、賑わいの創出を図る。 身近な公園・緑地に関しては、長寿命化、バリアフリー化を推進し、効率性及び利便性の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市構造再編集中支援事業</li> <li>都市再生整備計画事業</li> <li>まちなかウォークブル推進事業</li> </ul>
<b>誘導施設の整備等検討</b>	立地適正化計画にて定められた誘導施設の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市構造再編集中支援事業</li> <li>集約都市（コンパクトシティ）形成支援事業</li> </ul>

# 誘導施策の検討

〔居住の誘導に係る施策〕

施策	施策内容	活用が考えられる 国・県の支援事業
空き家バンクによる空き家情報の提供	居住誘導区域内の利用可能な空き家情報を集約し、購入・賃借を希望する人に空き家情報を提供する。	-
住宅リフォームの促進	市内居住者及びその予定者に対して、居住誘導区域内の住宅リフォームに要する費用の一部を予算の範囲内で市が補助する。	-
木造住宅の耐震改修工事の促進	居住誘導区域内の木造住宅の耐震改修工事と耐震シェルター設置工事に要する費用の一部を予算の範囲内で市が補助する。	-
広島県住宅耐震化促進支援事業の取組	旧耐震基準で建てられた一戸建て木造住宅の耐震改修を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広島県住宅耐震化促進支援事業</li> </ul>
都市計画道路の整備促進	居住誘導区域内の都市計画道路の整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市構造再編集中支援事業</li> <li>・ 都市再生整備計画事業</li> <li>・ まちなかウォークブル推進事業</li> </ul>
幹線道路の整備促進	幹線道路の整備を促進することで、居住誘導区域内と各拠点間の回遊性及びアクセスの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市構造再編集中支援事業</li> <li>・ 都市再生整備計画事業</li> </ul>
歩車共存道路等の整備	歩行者、自転車及び自動車が共存する道路や、歩行者専用道路など、安全・快適な道路の整備を居住誘導区域内にて推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市構造再編集中支援事業</li> <li>・ 都市再生整備計画事業</li> <li>・ まちなかウォークブル推進事業</li> </ul>

# 誘導施策の検討

## 〔居住の誘導に係る施策〕

施策	施策内容	活用が考えられる 国・県の支援事業
<b>公園、緑地の整備</b>	総合的な公園である晴海臨海公園は、市内外の人が利用できる交流拠点として整備することで居住環境の向上を図る。さらには、災害発生時に活用することのできるオープンスペースとしても整備を推進する。居住誘導区域内の身近な公園・緑地に関しては、既存の配置の見直し、長寿命化、防災機能の追加、バリアフリー化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市構造再編集中支援事業</li> <li>都市再生整備計画事業</li> <li>まちなかウォークアブル推進事業</li> <li>都市防災総合推進事業</li> </ul>
<b>狭あい道路の拡幅</b>	交通利便性や防災安全性等に問題のある居住誘導区域内の幅員4m未満の狭隘道路の拡幅を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市構造再編集中支援事業</li> <li>都市再生整備計画事業</li> <li>まちなかウォークアブル推進事業</li> </ul>
<b>市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入（逆線引き）する取組</b>	住民の生命、財産を守るため、居住誘導区域内における土砂災害特別警戒区域に対し、できるだけ早期に逆線引きを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>広島県の市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入（逆線引き）する取組</li> </ul>
<b>がけ地近接等危険住宅移転事業の取組</b>	がけ地付近の災害のおそれのある区域にある住宅の除去、移転先の住宅の建設または購入及び改修を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>がけ地近接等危険住宅移転事業</li> </ul>
<b>中古住宅の流通促進</b>	居住誘導区域内の既存住宅を流通させ、住み替えを促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>広島県の中古住宅の流通促進策</li> </ul>
<b>広島型ランドバンク事業の検討</b>	居住誘導区域内の空き家や空き地などの未利用ストックを隣接地や前面道路と一体として捉え、小規模での区画再編を連鎖させることで良好な居住環境の整備を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>広島型ランドバンク事業</li> </ul>

# 誘導施策の検討

## 〔公共交通に関する施策〕

施策	施策内容	活用が考えられる 国・県の支援事業
公共交通の利便性の向上	利便性・持続性の高い運行サービスの実施や支援、改善等を図る。	—
パーク&ライドの取組	鉄道駅周辺に、自家用車や自転車等から鉄道に乗り換えるための駐車場・駐輪場の整備を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市・地域交通戦略推進事業</li> </ul>
大竹駅の橋上駅舎及び自由通路整備	橋上駅舎化により、駅東側地域からの大竹駅の利便性の向上を図る。駅東西を結ぶ自由通路の整備により、駅東側地域からの大竹駅の利便性も含めて、東西間の交通利便性の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市・地域交通戦略推進事業</li> </ul>
大竹駅前の広場整備	バス・タクシー・自家用車の駐車・停車の規模・台数、交流広場の規模等の適正化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市・地域交通戦略推進事業</li> </ul>
公共交通施設のバリアフリー化の促進	「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方にに基づき、公共交通施設のバリアフリー化を促進することで、誰もが外出を楽しめる環境づくりを行い、外出機会の増加や回遊性の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市・地域交通戦略推進事業</li> </ul>
(仮称) 小方新駅等の設置	小方地域の交通利便性と拠点性を高めるため、JR新駅の設置や駅前広場の整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市構造再編集中支援事業</li> <li>都市・地域交通戦略推進事業</li> </ul>

# 本資料に関する部会での主な意見

発言者（委員）	内容	事務局回答（赤字は部会后補足内容）
杉田委員 （情報技術を使った建築設計に精通）	<ul style="list-style-type: none"><li>● 住宅のリフォームや耐震改修工事については、居住誘導区域内における施策だと思うが、地域外から引っ越してくる方に対して行うのが良いと思う。その点の補足していただければと思う。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 言葉が足りない部分は追記していきたい。具体的に言うと、少し補助率が上がる等の取組があるかと思う。</li></ul>
廣中アドバイザー （広島県都市計画課）	<ul style="list-style-type: none"><li>● がけ地近接等危険住宅移転事業と類似した取組として、防災集団移転促進事業がある。補助率が3/4であり、国も進めている事業である。追加を検討していただければと思う。</li><li>● 目次等から大竹市だけが施策を行うように見えるが、国や県の補助を受けながら行うことを示していただければと思う。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 防災集団移転促進事業の入れ忘れがあったため、追加したい。</li></ul>

# 目次

---

## 1. 防災指針の策定について

- 防災指針で対象とする災害について
- 災害リスクを踏まえた居住誘導区域
- 防災指針（案）

## 3. 前回（第1回～第3回）からの変更点

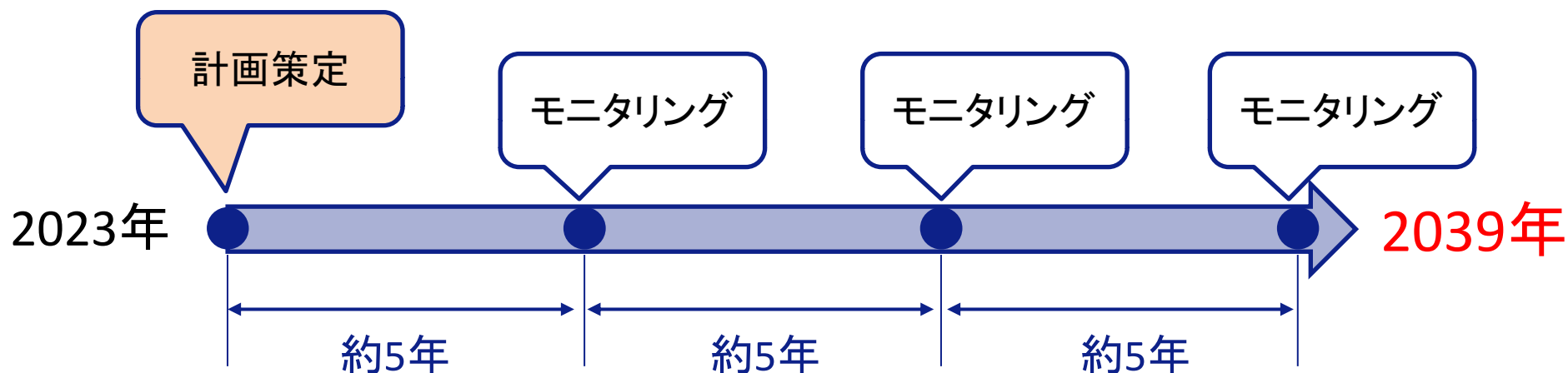
- 防災の観点を踏まえた誘導施設の追加検討
- 都市機能誘導莖をつなぐ主要ネットワークの設定
- 都市機能誘導区域・居住誘導区域の見直し

## 4. 誘導施策の検討

## 5. 目標年次の設定

## 目標年次の設定

- 大竹市立地適正化計画の目標年次は、大竹市都市計画マスタープランの目標年次に合わせて、**2039年**とする。
- 概ね**5年ごとを目安**に計画の達成状況のモニタリングを行うとともに、必要に応じて計画内容の見直しを行う。



※必要に応じて計画内容を見直し